

「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書」について

食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書については、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」第8条の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表するものです。

年次報告書(令和元年度版)の概要

1 令和元年度における食の安全・安心に関する情勢

令和元年7月、県内の養豚農場1農場においてCSFの発生を確認しました。県では、発生を確認して以降、県内農場における感染拡大防止対策、経営支援対策、風評被害対策に取り組みました。また、県内すべての飼養豚に対する予防的ワクチン接種により、他農場における感染はありませんでした。

平成30年6月に改正された食品衛生法に基づき、「HACCPに沿った衛生管理」が制度化されたことから、食品等事業者が円滑に導入できるよう、食品等事業者団体と連携し、飲食店営業者を対象に説明会を開催するとともに、HACCPの導入に関する相談に対応しました。

2 令和元年度に実施した施策

基本的方向1 食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導體制の充実

【施策の実施状況】

- ①農薬、肥料、飼料、飼料添加物、動物（水産）用医薬品の販売事業者及び使用者等への立入検査や指導等を行いました。
- ②CSF・ASFなど家畜伝染病の発生防止のため、生産者に対して、飼育衛生管理基準の遵守徹底の指導を行いました。また、CSFによる風評被害の未然防止に向けて、精肉を取り扱う食品等事業者に対する巡回監視を実施するとともに、卸売事業者などに対する豚肉流通状況のモニタリング調査を行いました。
- ③「三重県食品監視指導計画」に基づき、食肉等の取扱施設や観光地の食品関係営業施設を重点的に監視指導しました。
- ④食品等事業者団体と連携し、食品等事業者の衛生管理や表示の自主点検の取組を推進したほか、食品表示等の監視指導、食品の収去検査及びと畜検査等を実施しました。

【今後の対応】

生産資材や食品等が適正に生産、加工、流通、販売されるよう、関係団体と連携し、監視指導や検査等を行います。また、CSF・ASFなど家畜伝染病の感染防止対策を行うとともに、風評被害の未然防止に取り組みます。

基本的方向2 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

【施策の実施状況】

- ①「みえのカキ安心システム」や「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」など、食品等事業者の取組を広く周知しました。

- ② C S Fによる風評被害の未然防止に向けて、精肉を取り扱う食品関連事業者や教育関係者等に対し、科学的根拠に基づく正確でわかりやすい情報を提供しました。
- ③ 食品関連事業者等のコンプライアンス意識向上のため、研修会の開催や啓発活動を行いました。
- ④ 国際水準G A P及び水産エコラベルの認証取得をめざし、生産者等に対する指導・助言等を行うとともに、そのP Rに向け、G A P食材フェア等を開催しました。
- ⑤ みえジビエの衛生管理及び品質の向上のため、「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」への登録を働きかけました。

【今後の対応】

食品関連事業者等が自主的におこなっている安全・安心確保に関する取組を県民に対し周知するとともに、C S Fに関する正しい知識を食品関連事業者等に対し周知します。また、食品関連事業者等のコンプライアンス意識向上を図るとともに、国際水準G A P等について認証取得の推進と県民の認知度向上に取り組みます。

基本的方向3 情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

【施策の実施状況】

- ① 県民が、C S Fなど食の安全・安心に関する正確な知識の理解を深め、適切に食品を選択できるよう、県ホームページへの関連情報の掲載や食品関連事業者等を通じた情報提供に取り組むとともに、食品表示等に加えてC S Fについての相談窓口を設置しました。
- ② 食育の推進を通じて、食の安全・安心の確保に関する知識と理解を深めるため、学校関係者を対象とした講習会を開催するとともに、子どもたち自身が食生活に関心を持つよう、メニューコンクール等を実施しました。また、各ライフステージにおいて適切な食習慣の定着等を図るため、野菜摂取促進やバランスの良い食事、栄養成分表示等の活用を推進しました。

【今後の対応】

県民が食の安全・安心に関する知識・理解を深め、適切に食品等を選択できるよう、関係団体等と連携し、県民の立場に立った情報や学習機会を提供していきます。

基本的方向4 多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開

【施策の実施状況】

- ① 食品等事業者を対象とした食品衛生・表示の講習会や学校給食関係者等の資質向上のための講習会を開催するとともに、食品衛生責任者、国際水準G A P等の認証取得を指導する指導員及び三重県農薬管理指導士等の人材育成を行いました。
- ② 食のリスクについて、相互の信頼を築き理解しあえるよう、消費者、事業者及び行政による意見交換会を開催し対話を進めました。

【今後の対応】

食品関連事業者等の食の安全・安心確保に関する資質向上や人材育成を図るとともに、県民、食品関連事業者及び行政等の多様な主体が相互理解を深め、連携・協働していけるよう、意見交換会等による対話を進めていきます。